



坂田小 わくわく♪ものづくり体験教室

坂田小学校では6年生を対象に多種多様な技能者の方々を講師に招いて、ものづくりの魅力、技能者の技術や役割などを学ぶことを目的に、ものづくり体験教室が行われました。

児童たちは、紋様コテ絵やミニ六角畳制作、フラワーアレンジメント制作、赤瓦の絵付けやペンケースづくりの5つの体験教室に分かれ、工具を使ったものづくりに目を輝かせ、

楽しみながら学びました。

沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合の田端忠代表理事は「実際に瓦に触れてもらい、体験教室を通して、ものづくりの仕事に興味を持ってもらいたい」と話しました。

ものづくりを体験した児童からは「将来の夢は技術者になろうと思いました。最初は簡単だと思っていたけど難しくて、職人さんは本当に凄いなと思いました」と感想を話しました。

たばた、ただし

ワクチンの効果と副反応

西原町での新型コロナワクチン接種が始まり、4か月が経ちました。あらためて、ワクチンの効果と副反応について確認をしてみましょう。



どうしてワクチン接種をするの？

ワクチン接種者は未接種者と比べ新型コロナウイルス感染症にかかっても重症化しにくく、周囲にも感染を広げにくいと考えられています。若くて持病もない人の中には、感染しても重症化しない、接種しても意味がないと考える方がいるかもしれませんが、ワクチン接種をすることで家族や友人、諸事情で接種ができない方を感染から守ることに繋がります。



ワクチンの副反応には何があるの？

他のワクチンと比べると副反応の頻度は高く、また1回目より2回目の方が頻度が高く現れます。接種後2日までは消失することがほとんどのため、発熱に対しては市販の解熱剤で様子を見て、2日以上発熱が続く場合や症状が重い場合には、医療機関等への受診や相談をご検討ください。



発現割合	ファイザー社	武田/モデルナ社
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛	接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛
10~50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ	関節痛、悪寒、吐き気・嘔吐、リンパ節症、発熱、接種部位の腫れ、発赤・紅斑
1~10%	吐き気、嘔吐	接種後7日以降の接種部位の痛みなど

(参考資料)厚生労働省 新型コロナQ & A「感染症専門医が解説！分かってきたワクチンの効果と副反応」

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※8月10日時点の情報です。ワクチンの供給状況等により、変更になる場合があります。

新型コロナウイルスワクチン接種について、12歳以上の方に接種券を郵送しています。
8月10日時点で、西原町内で接種ができる方は12歳以上の方です。

西原町の集団・個別接種はファイザー社製のワクチンを使用しています。

沖縄県広域ワクチンセンターで使用するワクチンは、武田/モデルナ社ワクチンです。ワクチンは同じ種類のもを2度接種する必要があるため、町と広域ワクチンセンターで2重に予約をしないよう注意してください。

集団接種

ワクチンの供給量次第で開催が決定されます。最新の情報は西原町ホームページやQABデータ放送をご覧ください。

【予約について】

- ①web予約がおすすめです(24時間予約可)
<https://jump.mrso.jp/473294/>
 - ②電話予約(コールセンター)
☎098-911-9174
- 混雑時は電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間をおいてお試しください。



コロナワクチンとそれ以外のワクチンを同時に打つことはできません。

互いに、片方のワクチンを接種してから2週間後に接種することができます。
(例) 10/1(金)にコロナワクチンを接種した場合、10/15(金)以降(2週間後の同じ曜日)にそれ以外のワクチンを接種できます。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行手続きについて

海外渡航者のみ発行となります。詳細は西原町HPをご参照ください。



台風等の影響による集団・個別接種の実施判断について

台風等の影響による集団・個別接種の実施判断は、接種日程の前開庁日の、午後3時に決定します。その際予約者への中止等の個別連絡はせず、西原町ホームページ、QABデータ放送、防災無線で周知しますので、ご確認をお願いします。

個別接種

医療機関	月	火	水	木	金	土	日
玄米クリニック	○	○	○		○	○	
SAKU整形クリニック	○	○	○		○	○	
城間医院	○	○	○	○	○	○	
太田小児科医院	9月は2回目予約のみ受付						
ゆいゆい内科クリニック	○						○
いちょう内科あしとみ	○	○		○	○		
ハートライフクリニック	○	○	○	○	○		
アドベンチストメディカルセンター	○	○	○	○	○		
あいわクリニック	○	○	○		○	○	
(※)とうま内科 ☎946-3799	○	○	○	○	○		
(※)しらかわ内科 ☎944-3550	○	○	○		○		
(※)しんざと内科 ☎946-5500	○	○	○	○	○	○	

予約はweb予約、またはコールセンターで受付します。各医療機関へ直接電話することのないようお願いいたします。
(※)のとうま内科・しらかわ内科・しんざと内科・町外の医療機関で接種を希望する場合は、各医療機関にお問い合わせ下さい。

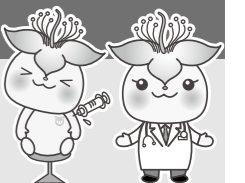
12歳~18歳の方への接種について

- ・母子手帳の持参をお願いします。
- ・12歳~15歳の方はワクチンの効果、副反応の説明のため保護者の同伴が必須です。16歳~18歳の方も可能な限り保護者の同伴のご協力をお願いします。ただしハートライフクリニック、城間病院、いちょう内科あしとみ、とうま内科は保護者同伴が必須です。
- ・SAKU整形クリニック、しらかわ内科では12歳~15歳の方の接種は受け付けていません。ハートライフクリニックでは小児科医のいる(月)か(水)の予約となります。

【健康支援課新型コロナワクチン接種対応プロジェクトチーム】

☎ 098-911-9174 FAX 098-946-6086

受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日休日除く)



9/18(土) 9/19(日) 夏の「ダイハツ」展示会に遊びに来てね!

西原自動車販売は頭金は0円~OK! お支払い回数は分割120回までOK! ボーナス払いナシもOK!

タンタカスタムX 月々16,700円~OK!

用品10割引き

ウェイク GターボレジャーエディションSA3 月々17,300円~OK!

車検付きメンテパック(軽自動車)2年分 53,000円

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地 新車販売・車検 西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737 一般整備・钣金

災害に備える

防災の基本は「自助」です。自分の命は自分で守る。自分のことは自分で助けるということです。そのためには、非常用持ち出し品や非常食の準備、家具の転倒防止、住宅の耐震補助など事前の備えが必要です。自助が防災の基本と言われるのは、まずは自分を守ることに家族や友人・隣人を助けに行くことができる。つまり、「共助」のベースになるからです。

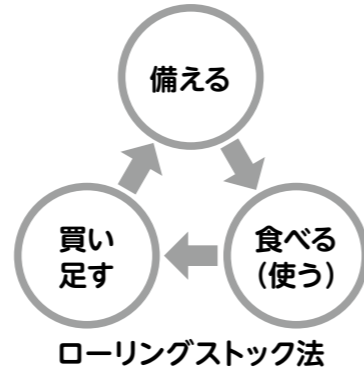
自主防災組織の結成促進

町では、大規模な災害が発生したとき、交通網の寸断、同時に発生する火災などにより町・警察・消防等の公共機関が十分に対応できない可能性があるため、いざという時に備えて、自主防災組織の結成促進に努めています。

自主防災組織とは、日頃からの防災訓練や防災活動を通して実際の災害に備えるための組織であり、災害時において被害を軽減させるためには地域住民の協力が必要不可欠であります。本町では、組織結成自治会において防災意識の向上のため講演会や勉強会などを開催したり、備蓄食料を活用した炊き出しなども行っています。

備蓄食料は何日分必要？

災害が発生してからしばらくの間、物資の輸送が困難になることが予想されるので、家庭備蓄を7日分程度確保することをお勧めしています。「最低でも3日分、可能な限り7日分程度」の備蓄は必要です。しかし、7日分を備蓄するのは大変です。消費期限が来るたびに大量に購入、廃棄を繰り返すことになるので、「ローリングストック法」で、はじめに多めに購入して定期的に消費して使った分を補充します。



【お問い合わせ】生活環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018

災害時の避難等に不安を感じている方へ 避難行動要支援者名簿に登録しましょう！

○避難行動要支援者名簿とは

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方が、避難を支援していただく方と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

○名簿登録を希望する方は

- ① 申込書の提出が必要です。
- ② 「地域支援者」を決めます。



○対象者

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70才以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者
- ⑥ その他、援助を必要とする方



※「地域支援者」とは、要支援者に対する普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認など、出来る範囲での支援等をしていただく方をいいます。そのため、隣近所の方々をお願いするのが理想です。

災害に備え、火災保険、地震保険等に参加しましょう！

【お問い合わせ】福祉保険課 社会福祉係 ☎098-911-9163

《西原町給水工事指定店》

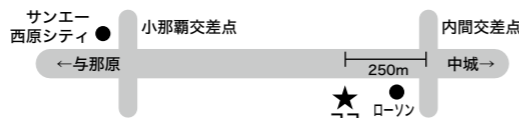
台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



9月1日は
防災の日

『防災力』を高めよう

東日本大震災から10年が経過した今、未曾有の災害の記憶を風化させることなくまた、対岸の火事ではなく、自分事として捉え災害から身を守るために日頃から地域の状況や危険性を知るとともに、今こそ一人一人が何をすべきか何ができるのかを考えるときです。

水害・土砂災害の防災情報が警戒レベル5段階で発表されます

※水害・土砂災害は、警戒レベルを用いて、防災無線やエリアメールなどで避難のタイミングをお知らせします。津波は、危険な区域から一刻も早い避難が必要であるため、警戒レベル区分は用いず、基本的に避難指示のみ発令となります。

避難所に行くことだけが避難ではありません。『避難』とは、『難』を『避』けることです。

指定避難所への『立ち退き避難』

安全な親戚・知人宅への『立ち退き避難』

屋内安全確保『垂直避難』



警戒レベル	避難情報など	住民がとるべき避難行動など
警戒レベル5	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない (市町村が発令)	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。 いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。
警戒レベル4	避難指示 第4次防災体制(市町村が発令)	危険な場所から全員避難 ・この段階までに避難を完了しておく ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく
警戒レベル3	高齢者等避難 第3次防災体制(市町村が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難準備をしたり、自主的に避難する
警戒レベル2	洪水注意報・大雨注意報など (気象庁が発表)	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。
警戒レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高める

- ・【警戒レベル5】では既に災害が発生している可能性があります。また、必ず発令されるものではありません。
- ・【警戒レベル3~4】では、地域の皆さんで声をかけ合って、安全・確実に避難しましょう。
- ・必ずしも防災気象情報と同レベルの避難情報が発令されるわけではありません。自らの命は自らが守る意識をもって、防災気象情報も参考に、適切な避難行動をとってください。

台風への備えは万全ですか？

沖縄には毎年多くの台風が襲来します。台風シーズンを乗り切るために、早めの台風対策をしましょう！普段から備えておくことで、被害を未然に防いだり、軽減したりすることができます。

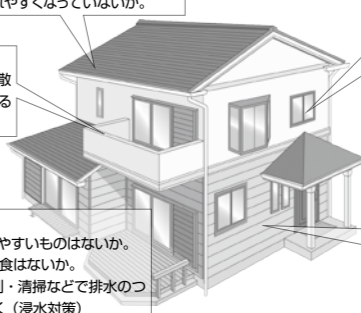
【ご家庭】

- 災害に備える→台風等の災害情報はこまめにチェック
- 停電に備える→懐中電灯やラジオ、電池などの準備
- 断水に備える→飲料水などの確保
- 浸水に備える→家財道具や生活用品は高い場所へ
- 避難に備える→避難時に必要な「非常持出品」の確認

【屋根・看板】
・ひび割れやスレはないか。
・トタンはめくれたり剥けたりしていないか。
・腐食などで壊れやすくなっていないか。

【ベランダ】
・物干し竿など飛散する可能性があるものはないか。

【庭・塀など】
・鉢植えなど飛散しやすいものはないか。
・塀などに破損や腐食はないか。
・敷地や周辺の草刈・清掃などで排水のつまりを軽減しておく(浸水対策)



【雨戸・窓ガラス】
・ガタツキや緩みはないか。
・窓の補強はされているか。

【外壁など】
・亀裂や腐食はないか。
・固定が必要なものがいないか。

【お問い合わせ】生活環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018

65歳以上の方へ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

65歳以上の方で、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがない方は、ご自身で接種を希望し指定医療機関で接種した場合、費用の一部を町が負担します。

定期接種の対象者の方には7月に個別通知 または ご案内を送付しています。

※予防接種には、西原町が発行した予診票が必要です。

●新型コロナウイルスワクチン予防接種を受けている(もしくは希望している)方は、**新型コロナウイルスワクチン予防接種を2回終了後、2週間以上あけてから高齢者肺炎球菌予防接種を受けてください。**

■対象者(下記に該当し、今までに肺炎球菌ワクチンの接種(自費含む)を受けたことのない方が対象です)

- ①65歳になる方(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方)
- ②70歳以上になる方(昭和26年4月1日以前に生まれた方)
- ③60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度の方)

■自己負担額 4,000円(生活保護受給中の方は自己負担額免除のため被保護証明書を提示してください)

■実施医療機関：町指定医療機関(下記へのお問い合わせやホームページで確認できます)

※西原町発行の**予診票**が必要です(高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種)

お持ちでない方は健康支援課までお問い合わせください。

■接種期限：令和4年3月31日まで

接種は義務ではありませんが、対象者が接種を希望し指定医療機関で接種した場合、費用の一部を町が負担します。肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン
予防接種



【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

住宅等開発磁気探査支援事業について

住宅の新築・建て替え、その他工事を行う際の不発弾探査費を補助する事業です。

【申請要件】

1. 土地の用途
住宅の新築・建て替えや、その他民間工事予定の土地が対象となります。

【工事例】

- ◆住宅の新築、建て替え ◆学校 ◆福祉施設 ◆病院 ◆事業所 ◆店舗 ◆工場 ◆ホテル ◆建築以外の構造物 ◆土地造成など

2. 土地の面積
面積による制限はありません。

3. 不発弾探査に係る費用
原則、申請者の負担はありません。

【お問い合わせ】
生活環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018

全国一斉 「子どものための養育費相談会」 開催のお知らせ

沖縄県司法書士青年の会は、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約不要です。

日時 令和3年9月25日(土) 10時～16時
電話番号 0120-567-301(フリーダイヤル)

相続 遺言 お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)

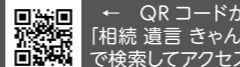


相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら → 「相続・遺言おきなわ.com」
http://souzokuigon-okinawa.com/



2022年度 善隣幼稚園入園説明会 及び入園願書受付の御案内

入園説明会 ※事前予約が必要です。
日 時：9月9日(木)
10：30～11：30(受付は10時開始)
説明内容：○教育方針 ○入園までのながれ

入園願書受付
日 時：10月1日(金) 10：00受付開始

【事前予約・お問い合わせ】
善隣幼稚園 ☎098-944-5344

令和4年度 町立幼稚園の入園募集

令和4年度 町立幼稚園の入園募集が来月から始まります!
詳しくは広報にしはら10月号でお知らせします。
申込期間：10月8日(金)～10月27日(水)
※郵送の場合は、10月27日(水)まで消印有効



【お問い合わせ】
こども課 幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

令和4年度 保育所入所申込期間について

令和4年度の西原町内の保育所入所申込みが10月より始まります。
詳細は広報にしはら10月号にてご確認ください。

申込期間：10月8日(金)～10月29日(金) ※郵送の場合10月31日(日)まで消印有効

申込書配布予定日：9月24日(金)～

配布場所：こども課窓口・西原町HP・在園児については各保育所

※期限を過ぎてのお申込みは、継続児や優先度の高い方でも待機の対象となりますので、ご注意ください。
※郵送でのお申込みの方へは、書類が届き次第お電話にてご連絡いたします。郵送後1週間経っても連絡がない場合は、お手数ですが、ご一報ください。



【お問い合わせ】こども課 保育所係 ☎098-945-5311

新しく「民生委員・児童委員」が 加わりました!

地域で生活上の悩みや福祉問題について、相談を受けるなどの地域支援を行う民生委員・児童委員として新たに2名が委嘱されました。



ふじた かつみ
藤田 勝己(嘉手苺)



うへはら みつこ
上原 光子(与那城)

西原町の民生委員・児童委員は定数を満たしておりません。

随時募集しておりますので、関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
福祉保険課 社会福祉係 ☎098-911-9163

就活のための講座を開催! 受講料無料

【対象】西原町民 【定員】各講座10名
【場所】西原町役場 会議室

◆スキルアップ講座(14:00～15:30) ※事前申込みが必要です

9月24日(金)	「ワークライフバランス」自分らしい働き方を考える ★「ワークライフバランス」という言葉はよく聞かれど切り分けられることは難しい仕事と生活。ワークシートに書き出しながら自分にとってのベストバランスを探してみませんか。
10月20日(水)	

◆就職セミナー(14:00～16:00) ※事前申込みが必要です

9月8日(水)	就職セミナー + 個別相談 ・就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
10月4日(月)	

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。申込みの際にご確認ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー等が中止になる場合がございます。町HP等でご確認ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用の上、ご参加をお願いします。

【申込み・お問い合わせ】西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

8月 18日 (水) 「包括連携協定」・「子どもの貧困対策に関する協定」締結式



町と日本郵便株式会社沖縄支社(久田雅嗣支社長)による「包括連携協定」および、町と日本郵便株式会社沖縄支社、町社会福祉協議会(大城幸哉会長)の三者による「西原町における子どもの貧困対策に関する協定」の締結式が行われました。

包括連携協定では、これまで行われていた郵便配達業務中に住民の何らかの異変に気付いた場合や道路の損傷などの発見時に情報提供による連携を、より広範囲にするため安心・安全な暮らしの実現や地域経済活性化、未来を担う子どもの育成などに関する5つの分野の連携が行われます。

また、子どもの貧困対策に関する協定では、町内の郵便局に設置した「フードボックス」に家庭で使いきれず保管したままになっている食べ物などを持ち寄っていただき、

社会福祉協議会を通して子どもの居場所へ寄付が行われます。久田支社長は「地域に寄り添う郵便局として、未来を担う子どもの育成や西原町の食支援活動の一助になればと思う。町民の皆様の寄付があつてのものなので、ぜひご協力をお願いします」、大城会長は「コロナ禍で困っている家庭に対して皆様の協力により支援していきたい」と話しました。崎原盛秀町長は「子育て世帯が安心して暮らせる地域社会を築き、持続的な食糧支援が出来ることを期待しております」と感謝しました。

西原町内の郵便局窓口にある「フードボックス」へのご寄付にご協力をお願いします。



ご寄付いただきたい食品

お米、粉もの、乾麺、乾物、インスタント・レトルト食品、缶詰、各種調味料、お菓子など

寄付食品の条件

- ◆未開封の食品 ◆常温で保存が可能な食品
 - ◆賞味期限が1か月以上残っている食品
 - ◆製造者名が記載されている食品
 - ◆お米は精米日から一年以内のもの
- ※お寄せいただいた食品について、腐敗等使用に適さないと判断した場合、処分させていただく場合があります。ご了承ください。

6月 22日 (火) 7月 16日 (金) タブレット端末で平和学習・西原の塔で平和集会



坂田小学校では慰霊の日を前に、「自ら事実を調べ、読み取り、意見を主張する力を付ける」ことをねらいに、初めてタブレット端末を使用した平和学習が行われました。5年生は金城明美校長による戦争マラリアの歴史についての講話を、折れ線グラフなどのデータを活用しながら学習し、6年生はタブレット端末を使用して沖縄戦などについて調べ、平和な世の中にするために出来ることについて考えました。6年1組の宮里希空さんは「ひいおばあちゃんから戦争の話しを聞いて、戦争は色んな人を巻き込んで、何も悪いこと



をしていないのに自ら命を落としたりして嫌だなと思った。命を大切に平和を守っていきたい」と話しました。7月16日には6年生が西原の塔の見学を通して、激戦地だった西原の様子について学び、気持ちを込めて黙清掃を行いました。また、児童会中心に行った平和集会では、「けっして命の重みをわすれぬ、けっして命を奪う戦争を起こさない」と力強い平和宣言を行ったあと、平和への思いを込めて唄った「月桃」の歌声が西原の塔に響き渡っていました。

7月 13日 (火) 青年海外協力隊 特別派遣前訓練生活動報告



新型コロナウイルス感染症拡大の影響でJICA海外協力隊の海外派遣が延期となった期間を利用して、4月から約3か月間、西原町で活動していた特別派遣前訓練生の安田裕哉さん、中村仁美さんの活動報告が行われました。

7月 15日 (木) ネット・スマホを正しく利用しよう! 西原東小で講話



安田さんは、さわりんガーデンヴィレッジ(レンタル農園)の農地整備やふるさと納税返礼品の農家登録などの活動を行い「農業などの知識の幅を広げられ学ぶことの方が多く、短期間ではあるが濃い時間を過ごせた。任国では貧困に苦しんでいる人たちが農業で助け、幅広い分野でも対応出来るよう地域活性化に取り組んでいきたい」と話しました。

中村さんは、SNSを活用して西原町の魅力発信や西原劇場集客のための活動などを行い「町の課題解決を通して、教えてもらうことの方が多く、人の温かさに救われた。任国では小学校教育で子どもたちが自ら行動する主体的な教育方針に取り組み、一つ一つの縁と沖縄の「よんな～よんな～」の気持ちを大切にしていきたい」と話しました。

崎原盛秀町長は「これから2年間現地に行くといろいろな逆境があると思いますが、約3か月間の西原町での経験を活かして、楽しんで活動をしてほしいと思います」と激励しました。

西原東小学校で6年生を対象に、町教育委員会の新垣和哉主幹によるインターネットやスマホなどの正しい利用法に関する講話が行われました。

新垣主幹は、SNS上でのいじめや、若い世代に広がる薬物被害など、ネット上で実際にあったトラブルの事例を紹介し、犯罪に巻き込まれないために注意するよう呼びかけました。

講話を聞いた仲宗根ひなたさんは「SNSにはいいところ、悪いところもある。情報がいっぱいあるけど、ありすぎて何を信じていいのか分からない。また、相手のことを思ってメッセージを送るように気を付けながら活用していきたい」と感想を話しました。

7月 19日 (月) 第9回 西原町少年の主張大会



第9回西原町少年の主張大会がさわふじ未来ホールで開催されました。大会には各中学校から3名ずつの6名が参加し、中学校生活での気づきや葛藤、体験を通して学んだこと、自信を持つことの大切さ、社会問題などを自身の言葉で堂々と発表しました。最優秀賞には西原中学校3年生の知念明加梨さんが選ばれ、9月6日に開催される中頭地区少年の主張大会へ派遣されます。

知念さんは「自分の力を出し切って、笑顔で頑張ります」と中頭大会に向けて意気込みを話しました。

最優秀賞
西原中学校3年 知念 明加梨 「仕事に責任を持つ」

7月 29日 (木) 愛の贈りもの 医療従事者への飲料水寄贈



(一般社団法人)沖縄県建設業協会 浦添・西原支部(名嘉太助支部長)より、新型コロナウイルスワクチン集団接種に携わる医療従事者へ500mlペットボトルの飲料水1,128本の寄贈がありました。5月にも飲料水を寄贈していただき、今回が2回目となります。

根保直樹副支部長は「町もワクチン接種の対応で大変だと思うので、この支援が一助になればありがたい。ぜひ有効活用してもらいたい」と話し、崎原盛秀町長は「5月にも同様に提供していただき、スタッフの熱中症対策にも役立っている。毎年いろいろな形で地域貢献してもらい感謝しています」とお礼を述べました。

※広報紙に掲載する写真については、撮影時のみマスクを外しております。

＼ 気になる「もの忘れ」と「認知症」／

加齢にともなう「もの忘れ」と認知症による症状には見分けるポイントがあります。

加齢にともなうもの忘れ

- 体験したことの**一部**を忘れる
例)何を食べたか忘れる。
- 大きく進行することはない
- 判断力の低下などは起こらない
- 「もの忘れ」の自覚がある
- 日常生活にほぼ支障がない

認知症による症状

- 体験したこと**全体**を忘れる
例)食べたこと自体思い出せない。
- **だんだん**進行する
- **判断力の低下**などが加わる
- 「忘れた」という**自覚がない**
- **日常生活に支障**をきたす



ポイント “ヒントで思い出せるかどうか”

ヒントをもらえば思い出せる → 加齢によるもの忘れ
認知症の症状の場合 → 経験したこと自体を忘れてしまう

気になったら、受診や相談を

認知症とは、さまざまな原因により認知機能(記憶力や判断力など)が低下し、生活に支障をきたす状態のことをいいます。

認知症を疑うような行動や体調の変化に気づいたら、早めに「もの忘れ外来」など認知症の診断を行っている医療機関やかかりつけ医(主治医)へ受診・相談してみましょう。

早期発見による3つのメリット

- ①早期治療で改善も期待できる：原因になる病気はさまざまですが、改善が期待できるものもあります。
- ②進行を遅らせることができる：症状が悪化する前に適切な治療・サポートを行うことで、進行のスピードを遅らせることができる場合があります。
- ③事前にさまざまな準備ができる：症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針や準備を整えることができます。

にん ちしょうしょ きしゅうちゅうし えん

認知症初期集中支援チーム(西原町役場)

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族を対象に訪問して認知症についての困りごとや心配などの相談にチーム(医師、保健師、社会福祉士などの専門職)で対応します。



対象となる人

☑40歳以上、在宅で生活、認知症の人や認知症が疑われる人で、下記のいずれかに該当する人

- 認知症の診断を受けていない
- 治療を中断した
- 適切な医療や介護サービスを受けていない
- 医療や介護サービスを利用しているが、症状が悪化して対応に悩んでいる



【お問い合わせ】健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791



定員に達し次第、予約受付を終了します!



【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

日程	対象行政区	電話予約期間	Web予約期間
9月26日(日)	すべての方が対象です	9月15日(水)まで 予約は健康支援課へ!	終了しました。

場 所 西原町保健センター(西原町役場)

受付時間 8:00~10:00

自己負担額 特定健診：(20代・30代)1,300円、(40歳以上)無料
胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円
*がん検診は40歳以上が対象です
料金修正⇒心電図：1,430円、眼底：1,100円、貧血：550円



SMS(ショートメッセージサービス)による特定健診等のご案内

西原町国民健康保険に加入されている皆様へ、ショートメッセージサービスによる特定健診お知らせメールを送信しています。

健康支援課電話番号「098-945-4791」から送信されます(ソフトバンクは「242301」と表示されます)。

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

9月 ★子ども保健カレンダー

実施予定事業

乳児一般健診	新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、事業を行っています。対象者には、原則、健診日2週間前までに案内通知やはがき、HPにてお知らせする予定です。実施日や対象者など変更になる場合があり、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。
1歳半健診	
2歳児歯科健診	
3歳児健診	
ベビースクールⅠ	
ベビースクールⅡ	
ベビースクールⅢ	

※お子様の子育て、発達などで心配なことがありましたら、お電話または窓口にてお気軽にご相談ください

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

医療法人
和み会

城間医院

西原中学校向かい
電話：(098)945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など



台風接近時のごみの収集について

台風の接近に伴い「暴風警報」が発令された場合、ごみの収集は中止となります。詳細は、町HPをご確認ください。



暴風警報発令中はごみの収集中止

正午までに暴風警報が解除された場合、その時点から収集を開始
正午を過ぎた時点で暴風警報が解除された場合、その日のごみ収集は終日中止

問 生活環境安全課 環境保全係 ☎(945)5018

自動車の点検・整備の確実な実施について

内閣府沖縄総合事務局では、自動車の使用者に自動車の点検・整備を確実に実施して頂くため、本年は9月と10月の2ヶ月間を自動車点検整備推進強化月間と定め、関係機関及び関係団体の協力のもと「自動車点検整備推進運動」を実施します。詳細については、HP等をご覧ください。



問 内閣府沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課 ☎(866)1837

令和3年社会生活基本調査の実施について

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は、私たちが1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎書類を得ることを目的として実施します。10月上旬から中旬にかけて、調査をお願いする世帯に調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

問 企画財政課 統計係 ☎(945)4533

那覇広域都市計画の変更について

住民説明会及び原案縦覧・公聴会のお知らせについて、決定次第、詳細を町HPにて掲載いたします。



問 都市整備課 都市計画係 ☎(945)4496

農地の適切な利用について

農地は、耕作の目的に使用しなければなりません。よって、農地は土の状態で使用することになりますが、農地を土の状態以外で使用する場合は、農業をするための利用であつても農地法に基づく手続きが必要です。

例1)コンクリートやクラッシャーなどを敷いて通路、駐車場として使用する

例2)農機具倉庫、休憩所、畜舎を設置する

また、盛土などを行う場合は、周辺の農地への影響が考えられること、規模によっては許可等の手続きをとる必要があることから、あらかじめ農業委員会までご相談ください。

問 西原町農業委員会(945)5281

西原町保育士試験対策講座受講者募集のお知らせ

西原町では、保育士資格の取得を目指す町民または町内の保育所で就労する方等を対象とした保育士試験対策講座の開催を令和3年11月に予定しています。



※受講要件(定員20名程度、定員オーバーの場合は事務局で選定)

- ・保育士試験の受験資格を有し、令和4年4月の保育士試験を受験する者
 - ・資格取得後、西原町で保育士として就労を希望する者
- 詳しくは令和3年10月掲載予定の町HPをご覧ください。

問 こども課 保育所係 ☎(945)5311

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のHPをご覧ください。

問 農業委員会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225



西原町総合支援金特例貸付延長世帯緊急支援金給付事業について

西原町では新型コロナウイルス感染拡大による影響により、生活福祉資金特例貸付(総合支援資金)の貸付延長又は再貸付を受けた方に対して、生計支援を図ることを目的として、「緊急支援金」を給付しています。

対象者と思われる方に、個別にご案内を送付しております。

申請がまだの方は早めに手続きをお願いします。

◆ 申請期限日：令和3年9月30日まで(当日消印有効) ◆

【お問い合わせ】福祉保険課 社会福祉係 098-911-9163



株式会社 ふちかみ 沖縄支店

〒901-0502 沖縄県八重瀬町字大頓1302番地
TEL (098) 998-9950
FAX (098) 998-9988

女性向けシニアセミナー 受講者募集!

10月5日(火) うるま市開催/受講料:無料
対象:西原町在住の60歳以上の女性の皆様
講習:ビューティーアップ 説明:シルバー人材センター

高齢者活躍人材確保成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330



西原バイパス事業化のお知らせと測量調査へのご協力のお願い

一般国道329号西原バイパスが事業化され、今年度から測量調査の作業を実施しております。ご理解とご協力をお願い致します。



【お問い合わせ】(発注者)⇒南部国道事務所 調査第一課 ☎098-862-5325
(測量作業)⇒株式会社芝岩エンジニアリング ☎098-879-4325

令和3年度 西原町国民健康保険 収納対策緊急プランについて

西原町では国民健康保険事業の安定的運営のため、「西原町国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成し取り組んでいます。町民の皆様へは、国民健康保険制度を守るため、国民健康保険税の納め忘れがないようご理解とご協力をお願いします。

令和3年度 西原町国民健康保険収納対策緊急プラン(抜粋)

- 1 滞納状況の解消**
未申告者への申告勧奨、非自発的失業者の軽減措置等・新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置等の周知
- 2 徴収方法の改善など**
滞納整理、分割納付の推奨、口座振替の推進
- 3 滞納処分の実施**
悪質・長期滞納案件などの財産調査や滞納処分の実施

※詳しくは町HPをご覧ください。



【お問い合わせ】福祉保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策

寄贈者：株式会社 沖華産業(代表 朱蘇建)
寄贈品：滅菌サージカルマスク14万枚
[町内の保育所、障がい・介護施設等へ]

ふるさとづくり寄付金へ



寄付者：新中糖産業株式会社(上原周夫代表取締役社長)
寄付額：50万円
使い道：平和・教育・文化・スポーツ振興・健康・福祉・産業の振興及び観光地づくりの充実に係る事業、その他町長が必要と認められる事業

日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
を契約された方
無料見積!!
無料相談!!
高圧洗浄 無料
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店! 感謝
~真心込めて~
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社
ちゅらら工房 検索
ちゅらら工房見て下さい

生涯学習だより



生涯学習のマスコット「マナビイ」
児童館情報はここでチェック!

緊急事態宣言における各施設の対応について

※県の方針や感染拡大状況により対応が変更になる可能性があります。最新情報は、町ホームページをご覧ください。

【町民交流センター】

コロナワクチン集団接種会場の確保のため、令和3年度分(令和3年5月～令和4年3月)の新規の予約受付は現在、停止しています。※5月18日以前に借用の予約をしていた団体に関しては、感染対策をしっかりと行ったうえでの利用を認めています。※令和4年4月以降の予約開始につきましては、ワクチン接種の進捗状況を見ながら判断していきます。予約が可能になりましたら町HP等でお知らせいたします。
西原町町民交流センター ☎098-970-6155

【公民館】

宣言期間中は新規の予約を停止しています。サークル活動も自粛していただいています。
西原町中央公民館 ☎945-3657

【図書館】
県の対処方針に準じて決めています。なお、臨時休館中は「予約貸出サービス」を利用できません。
西原町立図書館 ☎098-944-4996

【町運動公園施設等】

以下の施設は緊急事態宣言期間中、原則閉館です。
・町運動公園(体育館(武道場含む)、トレーニング室、陸上競技場、パークゴルフ場、テニスコート)
・東崎公園
※公園内ウォーキング等の個人利用は午後10時まで可能です。
※町立小中学校の体育館・運動場開放事業は停止中です。
西原町民体育館 ☎098-945-8095

新体力テスト 開催中止のお知らせ

例年10月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないことから、今年度の開催は中止とさせていただきます。楽しみにされていた方々には大変申し訳ございませんが、ご理解とご了承のほどよろしくお願いいたします。
西原町民体育館 ☎098-945-8095

SDGs 出来ることから取り組もう!

一度はテレビや雑誌などで目にしたことがあると思う「SDGs」という言葉。日本語にすると「持続可能な開発目標」。簡単に言うと皆でより良い世界を目指しましょう!ということです。SDGsと聞くと、企業などが実施しているイメージが強いと思いますが、各家庭で取り組んでいることの中にもSDGsが隠れています。例えば、「電気や水道の無駄遣いを減らす」、「食品や日用品を使い切る」、「マイバッグやマイボトルを持ち歩く」、「地産地消」、「車での移動を減らす」など簡単にできることばかりです!一人で実践するのではなく、家族みんなで行いながら取り組んでみましょう!

★おきなわ県民カレッジで学ぼう★

おきなわ県民カレッジは、県民誰もが入学し自分の目的や興味にあった講座を学ぶことができます。入学すると「学びのパスポート」が交付され、どんな講座を学んできたか振り返ることができます。受講場所は県内の国・県・市町村関係機関や大学、公民館等さまざまな場所がキャンパスになります。学びの方法も直接会場で受講したり、Zoomでのライブ配信、録画された動画でスキマ時間に受講したりと選ぶことができます。講座は1時間につき1単位取得でき、単位を修了したことが認められると100単位ごとに奨励賞の授与があります。入学を希望される方は、まナビネットおきなわHPにある、入学申込書に必要事項を記入のうえ、生涯学習推進センターへ郵送または各地区の教育事務所へ持参してください。
【申込・連絡先】〒900-0029 那覇市旭町116-37
沖縄県生涯学習推進センター(南部合同庁舎4階) ☎098-864-0474 Fax: 098-864-0476



図書館からのお知らせ

●9月のおすすめ本



【児童】

- ・空の絵本
- ・そらはあおくて
- ・空の飛びかた

【地域】

- ・走る日本語、歩くしまくとぅば
- ・ニライカナイから届いた言葉 ~声に出して味わいたいウチナーグチ~
- ・西原町史 第8巻~西原の言語~

【一般】

- ・十五夜物語
- ・元気で長生きするコツ、させるコツ
- ・彼岸花

●9月の休館日 ※休館日等が変更になることがあります。

6(月)、13(月)、20(月)、21(火)、23(木)、27(月)
※9月16日(木)は第3木曜日ですが、12時から17時まで開館します。



【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996

新型コロナウイルス感染症対策にも安心便利で確実な口座振替をオススメします!

納め忘れにご注意!

種目	納期限	口座振替日
国民健康保険税(3期)	9月30日(木)	9月27日(月)
後期高齢者医療保険料(3期)		
介護保険料(3期)	9月30日(木)	9月15日(水)
学校給食費(7月分)		9月10日(金)
保育所保育料(9月分)		

西原町



ホームページ



フェイスブック



ツイッター



子育てガイド



「いのちの電話」は、生活の困難やこころの危機を抱えながら誰にも相談できずに、一人で悩んでいる人のための相談電話です。一人で悩まず、お電話ください。

※名前を告げる必要はなく、秘密は厳守されます。

沖縄いのちの電話

毎日10時~23時
☎098-888-4343

全国共通
フリーダイヤル(毎月10日)

時間 8時~翌日朝8時
☎0120-783-556



町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

☎ 福祉相談...生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

☎ 障害福祉...なんでも相談...障害のある方や、発達気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

☎ 法律相談...人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

☎ 司法書士相談...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時~16時)

☎ 消費生活・家庭相談...訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777
電話相談 ☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わるものの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 与那嶺 等、島袋和徳、呉屋勝司、奥濱幸子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 会社登記・法律相談

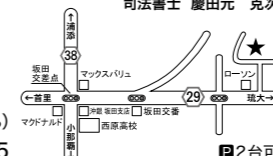
けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間:月~土 8:30~18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582 ☎090-8291-4095



そらうみ法律事務所 SORAUMI LAW OFFICE

西原ICから車で8分
サンエー経塚シティ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドツール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

水道料金の減免措置について

新型コロナウイルス感染症が経済的な影響をもたらしている状況を踏まえ、町民の生活や経済活動を支援するため、町と契約があるお客様を対象に令和3年8月検針分から10月検針分までの水道料金の基本料金を全額免除します。今回の減免につきましては、**お客様からの申請の手続きは必要ありません。**

【減免額】・水道料金 1か月あたりの基本料金
・用途別基本料金及び水量

用途	基本料金(税込)	水量
家庭用	1,204円	8m ³ まで
営業用	2,095円	10m ³ まで
団体用	1,728円	10m ³ まで

【適用期間】

- ・令和3年8月検針分から10月検針分の3か月間（※請求は翌月になります）
- ・なお、収入が大幅に減少したなどの事情により、一時的に水道料金などの支払いが困難な場合における、支払期限の延長や分割支払いの相談を引き続き承ります。



【お詫び】

今回の水道料金の基本料金の免除について、事務的なミスにより一時的とは言い議会の議決前に町ホームページに掲載された件について、深くお詫び申し上げます。二度とこのような事がないよう再発防止に努めて参りますので、今後とも町政へのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



【お問い合わせ】 上下水道課 水道業務係 ☎098-945-4934

下水道接続工事に補助金を助成しています

12月28日(火)締切
※予算がなくなり次第終了

下水道接続工事で川や海をキレイに！

下水道の役割って何だろう？



下水道は、住民の方々が快適な生活を送れるよう、目に見えないところで大きな役割を担っています。毎日の暮らしから生じるさまざまな生活排水等の汚水は川や海の汚れの主な原因となりますが、下水道を経由し、下水道処理場で綺麗な水に変えられた後に、川や海へ放流されています。

【補助金の助成内容】 工事前に申請が必要です

	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽 または汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合 5万円	工事費が10万円以上の場合 10万円
	工事費が5万円未満の場合 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合 掛かった金額

※新築建物の工事は除きます。

※補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助要綱の条件に合うものです。

【お問い合わせ】 上下水道課 下水道施設係 ☎098-945-4934

クリーンな選挙のために 私たちができること！

**みんなで
徹底しよう！**

贈らない！

**三
ない
運
動**

求めない！

受け取らない！



政治家が選挙区内の人に寄付を行うことは、その時期や名義のいかんを問わず、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。

その他にも寄付禁止に関するルールがあります。詳しくは、町のホームページをご覧ください。



ポスター・のぼり等を 掲示することは違法です！

選挙運動のために、電柱やガードレール等の道路沿い、私有地を含めて、ポスターやのぼり等を掲示することはできません。

下記に挙げたものも、政治家の寄付禁止の対象となります。

結婚祝い(※) 入学祝・卒業祝	香典(※) 葬儀の花輪・供花
町内会の集会・旅行等のイベント、地域の運動会・スポーツ大会への寄付・差入	病気見舞
お祭りへの寄付・差入 落成式・開店祝等の花輪	お歳暮・お年賀

※政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されない場合があります。

“クリーンな選挙”をみんなで実現させましょう！

【お問い合わせ】 西原町選挙管理委員会 ☎098-945-5011